

令和3年度

与謝野町定期監査報告書

令和3年11月

与謝野町監査委員

令和3年度定期監査報告書

第1 監査の概要

- 1 監査の種類 定期監査
- 2 監査の実施日時
令和3年11月9日（火） 午前9時20分～午後2時00分
対象課 上下水道課、観光交流課、総務課、建設課
- 3 監査の主眼及び実施方法
財務に関する事務及びその他の事務が法令等に準拠し、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として、所管課から提示及び提出された関係書類の監査と所管課職員から説明聴取及び現地調査を行った。

第2 監査対象の概要と監査結果

- 1 監査の対象及び範囲
令和2年4月1日から令和3年10月31日までににおける財務に関する事務の執行及びその他の事務の執行を主体に監査を実施した。
 - (1) 所管課 上下水道課
 - ・男山浄水場管理運営について（沈殿池、取水地、機械設備等）
 - (2) 所管課 観光交流課
 - ・移住定住対策事業について
移住定住施策の現状と課題、今後の展望について
お試し住宅の実調について
 - (3) 所管課 総務課
 - ・普通財産（四辻青田公園跡地、旧山王下団地跡地、旧四辻浄水場跡地）について
 - (4) 所管課 建設課

- ・河川改修事業（明石川改修工事）

(5) 所管課 観光交流課

- ・道の駅施設整備工事

2 監査の結果

監査の結果は、概ね良好であると認められたが、次の事項については、特に配慮や取組みの強化が必要である。

(1) 男山浄水場管理運営について（上下水道課）

来年度実施予定の耐震化工事については、公営企業会計のため議会の審査に付されない。よって、工事を実施する際には住民への周知を徹底されたい。

(2) 移住定住対策事業について（観光交流課）

事業の目的である「移住定住の促進」を大前提とし、利用条件を整理、明確にしたうえで、利用希望者とのヒアリングをしっかりと行い、目的に沿った利用になるよう努められたい。

移住希望者のニーズを的確に把握し、就労、住宅、子育て世帯等に関する情報や制度を横断的に提供できる体制を整えられたい。また、地域とも連携し与謝野町の魅力を十分体感してもらえる事業構築となるよう努められたい。

(3) 普通財産（四辻青田公園跡地、旧山王下団地跡地、旧四辻浄水場跡地）について（総務課）

財産台帳の整理ができていない。現在の利用状況の棚卸しを行い、人事異動があっても台帳を見れば分かるよう整理されたい。

四辻青田公園跡地については、処分には至らなかったものの過去には売却に掛けられている。遊休地にならないよう早期に対策を講じられたい。

旧山王下団地跡地については、道路整備計画を確認したうえで、隣接する土地所有者である京都府と協議し、今後の利活用等について方向性を見出されたい。

旧四辻浄水場跡地については、区と土地使用貸借契約をされているが、当初計画されていた区の防災倉庫は既に他の土地に建設されている。

る。そのことから、契約解除が可能ならば、他の第三者への賃貸等有効活用を検討されたい。

(4) 河川改修事業（明石川改修工事）（建設課）

指摘事項なし

(5) 道の駅施設整備工事（観光交流課）

指摘事項なし